

『大韓毎日申報 (대한매일신보)』の論説委員であった申采浩は『乙支文徳¹伝 (을지문덕전)』『崔都統²伝 (최도통전)』『李舜臣³伝 (이순신전)』を叙述して愛国思想を鼓舞した。

愛国啓蒙団体では、張志淵、尹孝定 (윤효정) らが大韓自強会を結成 (1906 年 4 月) し、国権の回復と国民の自強策として教育と産業の発達をはかることを唱え、全国に 25 の支部を置いて月報を刊行し、定期的な演奏会を開いて活動領域を拡げていった。しかし、1907 年の韓日協約に反対してソウル市民を煽動したという嫌疑で解散させられた⁴。1907 年 2 月には、アメリカ帰りの安昌浩 (안창호) と李東輝 (이동휘) らが新民会という秘密結社を組織し、教育と商工業を振興して独立を実現するための実力養成をめざした。

啓蒙運動家らは、合法的な活動ができないなかで実力養成のための教育事業として、西友学会、漢北興学会、湖西学会などの学会をつくり、会報の発行や講演会などを通じて、民衆の中に愛国思想、民権思想などを広め、国民的世論の形成や各地における学校設立運動の推進体となった。日帝による弾圧の下でも大衆的な新教育運動は果敢に展開され、国語と歴史の授業を基調としながら愛国精神に満ちた近代的な人材の養成を目的とした私立学校が全国各地に建てられた。私立学校は、1919 年 7 月現在で学校総数 2396 校のうち 94% の 2250 校 (キリスト教系 823 校) を占め、官公立および准公立校⁵を圧倒していた。しかもそのなかには不許可校 (私立校総数の 3・4 割) は含まれておらず、当時の教育への情熱がそれほど大きかったのかを知ることができる。

全国官・公・私立学校
(1910 年 7 月現在)

地方別	総数	官公立	准公立	私立
漢城府	112	18	—	94
京畿道	219	7	12	200
忠清南道	98	4	3	91
忠清北道	53	2	3	48
全羅南道	49	7	6	36
全羅北道	85	6	2	77
慶尚南道	117	9	4	104
慶尚北道	158	5	3	150
江原道	51	4	4	43
黄海道	295	2	7	286
平安南道	453	5	5	443
平安北道	411	5	5	401
咸鏡南道	230	4	8	218
咸鏡北道	65	3	3	59
合計	2,396	81	65	2,250

※国史編纂委員会編「韓国独立運動史」I 資料 171 号

7) 抗日義兵闘争

第一次韓日協約後、各地の民衆は「討倭」(日本を討つ)を掲げて義兵の隊列をつくりはじめ、乙巳保護条約を前後して本格的に義兵闘争が再燃した。

全国各地で国権回復を叫ぶ雰囲気が高まる中で、1906 年 5 月、忠清南道 (충청남도)・定山 (정산) で閔宗植 (민종식) が 1 千余名の義兵を組織して蜂起し、洪州 (홍주) 城を占領した。6 月には全羅北道 (전라북도)・泰仁 (태인) で斥邪派の巨頭・崔益鉉 (최익현) が蜂起し、日本が罪を改めて、西洋の侵略に対抗するアジア三国の連帯を強めることを訴えた。74 歳の崔益鉉は日本の対馬に拘留されたが、敵国日本の飲食を拒否して餓死した。

義兵損害数

	殺りく	負傷	捕虜	武器押収			計
				銃	刀	槍	
1906	82	—	145	717	71	573	1,461
1907	3,627	1,492	139	1,235	7	—	1,242
1908	11,562	1,719	1,417	5,081	85	59	5,225
1909	2,374	435	329	1,392	245	18	1,655
1910	1,011	101	48	116	20	1	137
	17,779	3,706	2,139	8,551	429	651	9,731

¹ 6 世紀高句麗の武将。隋の 100 万の大軍を破った 25 歳で 54 名を討つ。倭寇を討って 6 名をあげ、以後も活躍して政界でも活躍した。
² 高麗末期の武人政治家・崔瑩 (최영) 19 歳。倭寇を討って 6 名をあげ、以後も活躍して政界でも活躍した。
³ 李朝中期の名将。壬辰倭乱に際し、電朝鮮暴徒討伐誌の砲戦法で日本海軍に連勝した。

⁴ 1907 年の韓日協約以後、保安法、新聞法、私立学校令のような悪法によって合法的な文化啓蒙運動も弾圧された。

⁵ 国庫負担の教員を派遣した私立校

第3次韓日協約が締結され朝鮮軍が解散されると、解散に反対する朝鮮軍が義兵隊に合流し、武器や弾薬を確保して戦闘能力を発展させた。義兵将も儒生出身以外に、洪範図（홍범도）、申丕石（신돌석）など有力な平民出身義兵や軍隊出身者が登場し、農民や労働者、学生、獵師など各界各層の民衆が自発的に参加するなかでかつてないほど持続的で戦闘的に展開され、日帝侵略軍を脅かした。とりわけ、湖南⁶（호남）地域では最も激しい戦闘が行なわれた。

日本軍は1909年9月1日から2ヶ月間にわたる「南韓暴徒大討伐作戦」を展開し、湖南地方を海岸と陸地から完全に封鎖した後、「攪拌的方法⁷」という新戦法で残忍な殺りくと焦土作戦をおこなった。この期間に逮捕、殺りくされた義兵数は義兵将103名、義兵4,138名に達する。1907年8月から1914年末までに日本軍が虐殺した義兵数は16,700余名、負傷者は36,770余名に達する。

日本の軍事的暴力による植民地化が現実化するなかで、義兵部隊はしだいに中国東北地方へと移動し、独立軍運動へと継承された。

3. 日帝の武断政治と三一運動

1) 日帝の武断統治

日本は「併合」後、統監府にかわって朝鮮総督府を設置し、第三代統監の寺内正毅（陸軍大将）が初代総督となった。日本の天皇が任命し、ただ日本の天皇に対してのみ責任を負う朝鮮総督は、立法、司法、行政さらに軍事権まで一手に掌握した植民地統治の最高権力者であり、「総督の言葉が即、法律」であった。

憲兵警察の増加

	1910年	1918年
警察機関	653カ所	1,048カ所
警察	2,019人	8,054人
憲兵機関	481カ所	738ヶ所
憲兵	5,881人	6,287人

朝鮮総督のもとで、行政機関、警察機関などの抑圧機構と、朝鮮銀行、鉄道局、臨時土地調査局などの経済収奪機構、教育・宣伝機関などを植民地統治にふさわしく改編し、そこにはすべて日本人が配置されて実権を握った。地方においては地方の伝統的な自治組織体を破壊し、多くの朝鮮人官吏を選別して退職させ、親日的人物を配置して親日勢力を保護育成した。

朝鮮総督は、植民地支配権力の中核として憲兵警察制度を樹立した。これは軍隊の警察である憲兵が警察を指揮して、一般の警察業務にまで関与する制度であった。日帝は全国各地に憲兵責任者が指揮する警察官署、駐在所を設置して憲兵警察を配置し、駐在所がないところにも新たに憲兵分隊などを設置した。

憲兵警察の権限は、警察の一般業務はもちろん、検事事務代理、犯罪の即決処分、民事訴訟操縦、徴税事務協力、検閲事業、日本語の普及など広範囲で、ほとんど朝鮮民衆の生殺与奪の権を握っていた。彼らは民族的差別悪法である「犯罪即決令（1910.12）」「警察法処罰規則（1912.3）」によって、正式な法手続きや裁判を経なくても、朝鮮人に罰金を課したり拘留することができた。1918年の1年間に憲兵警察が処理した即決処分件数は、約94,640件にのぼった。

⁶ 全羅南北道地域。開港後、どこよりも日帝の経済的侵奪がひどく、民族的・階級的矛盾が激しかった。この地域の義兵が日本の軍警と繰り広げた戦闘回数は、1909年には全体の47.3%で、参加義兵数は全体の60.1%を占めた。

⁷ 限定された一局地を外郭から包囲し、その内部で攪拌的に搜索と掃蕩を繰り返すもの。

2) 植民地同化政策

日帝は、植民地奴隷教育と植民地支配イデオロギーの宣伝を強化し、愛国啓蒙運動家らを弾圧した。いわゆる安岳（안악）事件⁸や 105 人事件⁹などをでっち上げて多くの愛国者を投獄し、『大韓毎日申報』『皇城新聞』などの朝鮮人が発行する新聞を廃刊に

し、張志淵の『大韓新地誌』や申采浩の『乙支文徳伝』のような民族的自覚を呼び覚ます出版物も発行と販売を禁止した。一方で『毎日申報』（朝鮮語）や『京城日報』（日本語）のような官製御用新聞を発行して、日帝の植民地支配を美化した。

寺内総督は、1911 年 8 月に朝鮮教育令を公布して、朝鮮人を天皇に対する忠良なる臣民に養成して、日本国民らしい品性を涵養することを植民教育の政策目標として掲げた。普通（初等）教育、実業教育、専門教育を三本だてとして大学教育を禁止し、各学校では日本人教師が採用されて朝鮮の地理と歴史の代わりに日本語と日本の歴史、日本地理などを教えた。

愛国的な自主的民族教育機関である私立学校や書堂に対しては、私立学校規則（1911 年 10 月）と書堂規則（1918 年 2 月）によって監督と介入を強化し、「不逞朝鮮人の巢窟」として弾圧した。その結果、1908 年には 2 千余校だった私立学校は 1919 年には 700 余校に急減した。要するに植民地教育の基本は、学校が少ないために大多数の民衆の子女には教育の機会がなく（愚民化）、教育の機会が与えられた少数の子弟には皇民化=同化教育を施して植

民地支配の補助者とすることであった。しかし、弾圧の中でも多くの愛国者らが教育事業に力をそそぎ、日本教育への反発から書堂に通う学生の数は増えていった。

日帝はまた、1915 年には『朝鮮半島史¹⁰』のような歴史の本を作り、朝鮮人は自分で生きていく能力がなく、他人に頼って力の強いものにへつらってきたかのように朝鮮の歴史をわい曲して植民地支配を合理化し、朝鮮人学者による主体的・愛国的歴史叙述を否定して朝鮮史における自主独立の伝統や独自の民族文化を抹殺しようとした。さらに、開城（개성）・扶余（부여）・慶州（경주）・ソウル

1 校あたりの人口数比較（1919 年）

	日本人	朝鮮人
校数	419	622
生徒数	48,007	94,433
人口	336,872	17,149,909
1 校当たりの人口数	803.9	27,572.2

書堂数

	書堂数	教員数	生徒数
1911	16,540	16,771	141,604
1912	18,238	18,435	169,077
1913	20,268	20,907	195,689
1914	21,358	21,570	204,161
1915	23,441	23,441	229,550
1916	25,486	25,486	259,531
1917	24,294	24,294	264,835
1918	23,369	23,369	260,975
1919	23,556	23,795	268,607
1921	25,492	25,621	292,625
1922	21,057		280,862
1923	19,613		258,851

秘密結社と朝鮮連勤の根拠地各種学校状況

総督府の武断統治の下、義兵戦争を計画した大韓独立義軍府（1913）や大韓光復会（1915）、朝鮮国権恢復団などの秘密結社が組織された。国外では独立運動の根拠地づくりが展開され、西間島の耕学社（1911）、上海の新韓青年党、ウラジオストックの勸進会（1911）などが独立軍と民族幹部を養成した。米州の大韓人国民会（1909）は、北米・ハワイ・メキシコなどに支部を置いて西・北間島や沿海州の独立運動を支援した。義兵闘争と愛国啓蒙運動が結合した独立軍基地建設運動は 1920 年代の中国東北地方における独立軍運動の重要な基盤となった。

⁸ 安重根の従弟の安明根（안명근）が黄海道安岳地方で独立運動資金調達のために恐喝をはたらいたとされ、安明根や金九（김구）ら新民会員を中心とする民族主義者が多数検挙された事件。

⁹ 1910 年末に寺内が平安道を巡視した際に暗殺計画があったという風聞をもとに寺内総督暗殺未遂事件を作りだし、新民会員やキリスト教徒を中心に尹致昊ら 600 名が検挙され、105 人が一審で有罪となった。この事件で新民会の国内組織は破壊した。

¹⁰ 後に『朝鮮史』編纂事業として続き、1937 年に日帝時代の植民地史学を総合した全 35 冊の『朝鮮史』発刊で完結した。

などにある石仏・古建築および李朝実録をはじめ多くの重要な古書や書画を武力で略奪¹¹して日本に運び、鉄道や軍事施設をつくる際にはソウル・平壤・開城などにある多くの古建築や古墳を破壊した。

3) 土地調査事業

日帝は1912年、「土地調査令」を公布して、土地調査事業を本格的に開始した。事業の目的は、地税を公正にして土地所有権を保護し、土地の生産力を高めるものであると宣伝されたが、実際には税金を増やすことで日帝の植

土地調査事業の結果 (1918年の統計)
全農家の3.3% (9万386戸)の地主が全耕地面積の50.4%を所有
全農家の37.6% (104万5606戸)が小作農
全農家の39.3% (100万戸余り)が自作兼小作農
全農家の19.6% (50万戸)が自作農
※小作農は5~7割の小作料を地主に収めなければならなかった

民地経営費を安定させ、土地の商品化を促進することで自分達の土地投資を容易にしようとした。

当時の朝鮮では、農民たちは自分たちの土地の所有権や占有権に対する概念や認識があいまいで、申告手続きが複雑な上に自分の耕作地を正直に申告すると過重な税金をとられたりするという流言が計画的に出されたり、あるいは国を奪った日帝の指示に従うのをいさぎよしとしなかったために、または文字が読めない農民が多かったため、正式な手続きで申告する農民は少なかった。1910年3月から1918年11月に実施されたこの事業によって、大多数の農民は祖先伝来の土地を奪われ、少数の朝鮮人及び日本人地主、または日本国家の所有となった。土地を奪われた農民は小作農に転落したり、都市の賃金労働者または失業者となり、その一部は国内外の流民になった。

総督府は、このようにして奪った土地を東洋拓殖株式会社をはじめとする植民会社や日本人に安価で売り渡した。1910年に8万7千町歩だった日本人地主の土地面積は、1915年には約20万6千町歩に増加した。日帝は朝鮮米を安定的に収奪し、農村社会を統制しようと、朝鮮人地主を保護・育成した。こうして日帝は、地主の所有権を強化した植民地地主制を確立して朝鮮をいっそう徹底した食料と原料供給地とし、朝鮮における近代的農業経営への発展を破壊して自立的な資本主義発展要素を根こそぎ奪ってしまった。

4) 会社令と民族資本の没落

1910年12月に公布された会社令は、会社設立に関する許可、停止、禁止、閉鎖、解散などの巨大な権限を朝鮮総督に与えることを定めていた。これによって朝鮮人資本の成長を抑えながら、日本資本の本格的な植民地進出を果たした。1911年から1919年の間に日本人の会社は180社も増えたのに、朝鮮人の会社はわずかに36社であった。また、1919年の朝鮮内の民族別資本構成は、朝鮮人企業が11.6%、日本人企業が78.4%、朝日合併企業が8.9%で、朝鮮人企業は途方もない劣勢に置かれており、この時に設立された朝鮮人会社の大部分は、日帝の植民地収奪体制からぬけ出すことができなかった。

日帝は、朝鮮の各種経済資源を独占した。1911年に公布された「森林令」で森林全体の60%を国有林の名目で奪い取り、農民たちは自由に山へ立ち入ることができなくなった。また、同年の「朝鮮漁業令」では、朝鮮の“黄金漁場”の大部分が日本人漁夫のものとなった。鉱山開発権も、大部分日本人に譲り渡し、1913年には鉱山全体の75%が日本人の所有となり、朝鮮人所有の鉱山はわずか

¹¹ 文化財の略奪は「併合」以前から行われ、統監府時代には白昼公然とダイナマイトまで使用して開城や江華島の高麗古墳を盗掘し、10万点を超える高麗磁器・装身具・鏡などの副装品を略奪した。伊藤博文が略奪した莫大な高麗磁器の一部は日本の国立博物館などにあり、寺内正毅らが略奪した2千余点の古墳出土の遺物や古書・書画2千余点が山口県立女子大学図書館にある。

1%に過ぎなかった。

5) 三・一独立運動

日帝の残虐な支配に対して朝鮮民衆の怒りは高まり、ついに三・一独立運動へと結実していった。

国際的には、1917年のロシア革命で世界史上はじめての社会主義国が誕生し、1918年には米大統領ウィルソンが民族自決を提唱した。アメリカ在住の朝鮮人団体や上海の新韓青年党が、パリの講和会議に朝鮮代表を送って民族自決の意思を国際的に表明するための準備をしていた。朝鮮の知識人や学生の間には、国際的に「道義の時代」が到来し、「道義」に訴えれば独立が獲得できるという認識が広がっていたのだ。

1919年2月8日、東京の朝鮮YMCA講堂では在日留学生ら600余名が独立宣言書を発表して三・一運動の先駆的役割を果たした¹²。国内では、天道教・キリスト教・仏教と学生代表らが秘密裏に集まりを持ち、ソウルのタプコル公園で独立宣言式をもって大々的な示威行進をすることを計画していた。崔南善(최남선)が起草して33人の民族代表が署名した独立宣言書が、秘密裏に2万枚も印刷されて全国に送られた。

3月1日、ソウルのタプコル公園には多数の学生と市民が集まっていたが、民族代表らは公園には行かず市内の料理店泰和館(태화관)で宣言文を朗読した後、自首してしまった¹³。タプコル公園に集まった学生らは独立宣言文を朗読し、一斉に「朝鮮独立万歳(조선독립만세)！」を叫んで太極旗

を振りながら市街に繰り出した。高宗の国葬¹⁴に参席しようと各地から集まっていた人々も示威行進に合流した。同日、平安北道(평안북도)の宣川(선천)、平安南道(평안남도)の平壤(평양)と鎮南浦(진남포)、咸鏡南道(함경남도)や元山(원산)などでも学生らが示威行進を行った。

三・一独立運動の規模

府郡数	211
集会回数	1,542
参加者数	2,023,098
死亡者数	7,509
負傷者数	15,961
被逮捕者数	46,948
毀焼教会数	47
毀焼学校数	2
毀焼民家数	715

朴殷植「朝鮮独立運動の血史」(平凡社東洋文庫)
※当時は多くの資料的制約があったので、実際はそれ以上と思われる。

¹² 「二・八独立宣言」学友会<留学生団体・会長は崔八鏞(최팔용)>の役員選挙の名目で集まった留学生600余名は、朝鮮青年独立団<崔八鏞・金度演(김도연)・李光洙(이광수)ら>の名のもとに独立宣言書、民族大会召集請願書を採択し、各国大・公使館、日本政府の各大臣、貴衆両院議員、朝鮮総督府、各新聞・雑誌社、諸学者に発送した。その後、多くの留学生が帰国して国内の運動に合流した。

¹³ 天道教・キリスト教・仏教の代表らで構成する民族代表らは、非暴力示威が日本軍警との流血の衝突に発展することをおそれて、前日の集まりで独立宣言の場所をかえていた。

¹⁴ 高宗は、1907年のハーグ密使事件の後、伊藤博文の脅迫によって王位を皇太子(純宗)に譲り、日本の監視を受けていたため、国内では日本による毒殺説がひろまっていた。

示威行進はソウル、平壤などの都市から次第に周辺の農村へと、瞬く間に全国に広がっていった。ソウルの示威行進に参加していた学生たちは、独立宣言書を胸に抱いて故郷にかけつけた。高宗の国葬に参加した人々も、この感激の瞬間を伝えようと故郷にいそいだ。3月10日頃から、次第に地方の郡単位まで広がった示威行進は、3月末から4月はじめには全国的に広がった。この過程で、示威行進は次第に組織的に行われるようになり、日本軍警による流血の弾圧が続く中で、非暴力の枠にとどまらなくなった。また、参加者も学生、宗教人から農民と労働者大衆へと変わっていった。劣悪な労働条件、民族的差別に苦しめられてきた労働者の怒りは、黄海道（황해도）の製鉄所で、平壤の印刷所で、稷山（직산）・雲山（운산）などの鉱山で示威行進として爆発した。農民たちも鎌や鋤（くわ）などを持って起ちあがり、これまで自分達を収奪し抑圧していた面事務所や郡庁、駐在所、警察官署などに押しかけた。日本人巡査や地主、高利貸らに制裁を加えた。

国内の示威行進は国外にも広がり、満州の西北間島、中国の上海、ソ連領のシベリアと沿海州、米州などわが同胞がいる世界各地で、日帝の侵略を拒否し、民族の独立を熱望する声が鳴り響いた。全国の232府郡のうちの229府郡で1,542件の示威行進が行われ、3月1日から5月末までの3ヶ月間で2百万人を越える民衆が参加した。

日帝は憲兵警察、軍隊、消防隊、在郷軍人会などを動員して銃剣で示威行進を鎮圧した。1919年4月15日、京畿道の水原（수원）・堤岩里（제암리）では、派遣された日本軍が30余人の村人を礼拝堂に呼び集め、扉を閉めきって機関銃をあびせた後、礼拝堂に火をつけて虐殺の証拠をなくそうとした。

日本軍の無慈悲な虐殺蛮行は全国各地で起こり、全国の監獄は示威行進でつかまった人々で一杯になった。

三・一独立運動は、日帝の無慈悲な弾圧によって挫折するなかで血の教訓を残した。すなわち、帝国主義の本質を見抜いた妥協のない組織された闘争こそが独立をかちとる道であることを、民衆は認識したのだ。また、第一次世界大戦後、戦勝国の植民地で起こった最初の反帝民族運動として、中国の五・四運動などアジア各国の被圧迫民族の解放運動の先駆となった。三・一独立運動の歴史的な意義は、何よりも運動の過程で民衆の民族的・階級的覚醒と自覚が促進され、民族解放運動の底辺を拡大したこととあり、その精神は民族の偉大な抵抗の伝統として今も民衆のなかに脈々と受け継がれている。

朝鮮のジャンヌダルク・柳寛順
(1904~1920)



忠清南道天安（전안）出身で、三・一運動のときは梨花学堂高等科校費生だった。ソウルでデモに参加した後、すぐに故郷に帰り万歳デモを秘密裏に協議し、4月2日、市場に集まった3,000の群衆に太極旗を分け与えデモを指揮して万歳を叫んだ。出動した日本憲兵隊に父と母は殺され、自身も連行された。

法廷では「お前たち日本人に我々を裁く権利はない！罪ある者として裁きを受けるのは日本人の方だ！」と日本人検事に椅子を投げつけて抵抗し、在監中も独立万歳を叫び続けて同志を励ました。あらゆる苛酷な拷問を受け、栄養失調と病気のはてに16歳の若さで獄死した。